

## 木曽森林組合の発足を祝して

木曽地方事務所長 望月 孝光

木曽北西部4森林組合の合併により新たに発足しました「木曽森林組合」に心からお慶び申し上げます。

平成7年に合併研究会が発足して以来、長きに亘り取り組みをされてきました組合長・旧組合役員をはじめ、多くの関係機関の皆様のこれまでのご努力に敬意を表する次第でございます。

さて、21世紀は「環境の時代」といわれております。環境と調和した循環型社会を構築していくためには、命の源である森林の役割は極めて大きく、その森林を健全に整備し多様な機能をいかに発揮させることが、国民的な課題であり多くの人々に理解されつつあります。

そこで、県では「2010年長野県森林・林業長期構想」に基づき、豊かさを育む森林・林業を目指して様々な施策を推進しております。特に、森林整備につきましては、県政の主要な柱の一つと位置づけて取り組みを展開しているところでございます。

申すまでもなく、森林整備の中核的な担い手は森林組合であります。県では昨年より森林整備をより多くの方々にお願ひすることと公平な事業推進を図るため入札制度を導入するなど、森林組合にとっては大変厳しいものがありますが、今回の合併により自らの体制強化を図り競争力をつけていただきながら、「木曽森林組合」が地域林業のリーダーとして、その役割を果たしていくことに大きな期待を寄せ支援してまいり所存でございます。

ご承知のように、森林組合は個々の組合員の社会的・経済的地位の向上と地域の森林資源の保続培養を図るため森林所有者が組織した団体であります。自信と誇りをもって組合員のために、また、森林の恩恵を受けている多くの人々のために、さらなる発展を目指してご努力くださいますようお願い申し上げます。

最後に、「木曽森林組合」並びに関係の皆様の一層のご発展とご健勝を祈念し、お祝いの言葉といたします。

## 森林組合の経営方針

- 森林組合は「何のためにあるのか」・「誰のためにあるのか」という基本理念にたち、木曽の森林・林業の振興に向けた事業展開を図ります。
- 組合の経営基盤が大きくなり、職員の業務の専門化や労務の流動化を図り、各種補助事業の導入により、森林整備をより一層推進します。
- 資本や信用力を拡大し、新たに造園や森林土木などの事業を積極的に導入します。
- 事務の合理化や事業管理費を軽減し、経営の効率化を図ります。
- 事業規模の拡充や新規事業の導入などにより、技能職員の通年雇用や就業条件の改善を図り、若手技能職員など優秀な人材の育成・確保を図ります。
- 経営基盤や資本が大きくなるスケールメリットにより、高性能林業機械や木材加工施設など施設の導入により、組合員のための事業展開を推進します。
- 組合員との連携を強化するため、組合広報や購買事業などを積極的に展開します。
- 町村との連携を強化し、地域の森林管理を積極的に推進します。